

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動 の一体的推進について（制度編）



文部科学省 総合教育政策局
地域学習推進課 地域学校協働活動推進室



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

1. 背景・必要性
2. 制度・仕組み
3. 現状
4. 効果・事例
5. 今後の方向性

1. 背景・必要性
2. 制度・仕組み
3. 現状
4. 効果・事例
5. 今後の方向性

1. 背景・必要性

地域における教育力の低下

- 少子化・核家族化・都市化・情報化等の経済社会の変化
 - 地域における地縁的なつながりの希薄化
 - 地域の人間関係の希薄化
- 等

学校を取り巻く問題の複雑化・困難化

- 保護者の学校に対するニーズの多様化
 - 生徒・児童指導に関わる課題の複雑化
 - 教員の働き方改革の必要
- 等

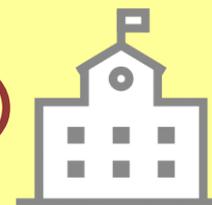
新学習指導要領の理念「社会に開かれた教育課程」

- ① 教育課程を介して**目標を学校と社会が共有**
- ② 子供たちの育成すべき資質・能力を明確化
- ③ **地域の人的・物的資源の活用**、社会と共有・連携しながら、開かれた学校教育を展開

地域 学校



- ◆ **コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）**
- ◆ **地域学校協働活動、地域学校協働本部**



地域と学校の連携・協働体制を一体的に推進

1. 背景・必要性

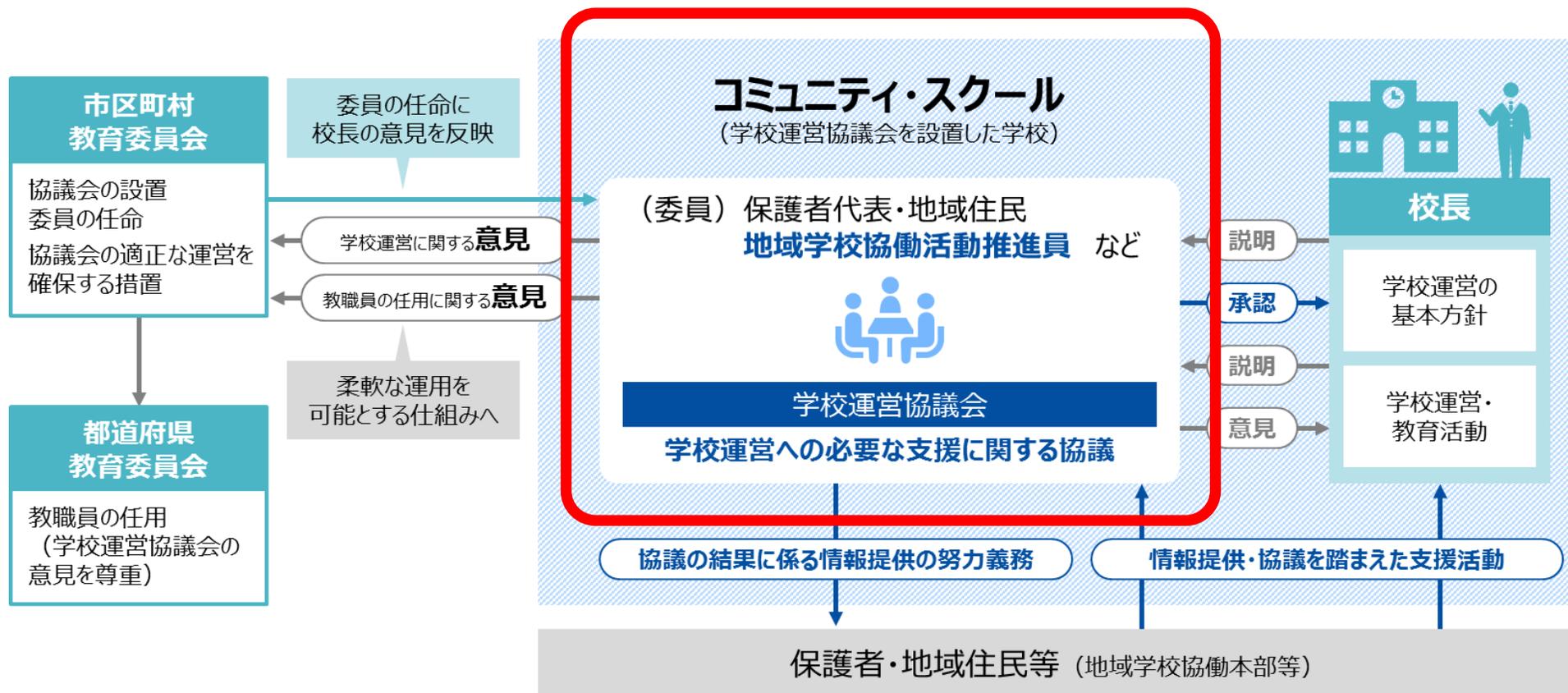
経緯

- **教育改革国民会議報告（平成12年12月）**
新しいタイプの学校「コミュニティ・スクール」の設置の促進を提言
- **中央教育審議会答申「今後の学校の管理運営のあり方について」（平成16年3月）**
地域が運営に参画する新しいタイプの公立学校（地域運営学校）の在り方について、
 - ・地域運営学校は、学校運営の在り方の選択肢を拡大する一つ的手段として、学校を設置する地方公共団体の教育委員会の判断により設置
 - ・保護者や地域住民の学校運営への参画を制度的に保障するため、保護者等を含めた学校運営に関する協議組織（学校運営協議会（コミュニティ・スクール））を設置 等
- **地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成16年6月改正、同年9月施行）**
学校運営協議会制度創設 各教育委員会の判断により、学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクールの導入）を可能とする
- **中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方や今後の推進方策について」（平成27年12月）**
 - ・地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「**地域学校協働活動**」を推進することや、同活動を推進する「**地域学校協働本部**」を全国的に整備すること
 - ・全ての公立学校において、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、**学校運営協議会制度を導入した学校（コミュニティ・スクール）**を目指すことや、**学校運営協議会の制度的位置付けの見直し**も含めた方策を講じていくこと等が提言された
- **社会教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成29年3月改正、同年4月施行）**
上記の中教審答申や「次世代の学校・地域」創生プラン（平成28年1月）を踏まえ、「地域と学校の連携・協働」を全国的に推進するため、
 - ・社会教育法に規定する活動であって、地域と学校がパートナーとして、共に子供たちを育てるために行うものを「**地域学校協働活動**」と定義（社会教育法）
 - ・教育委員会が地域住民等と学校との連携協力体制を整備することや、「**地域学校協働活動推進員**」の委嘱に関する規定を整備（社会教育法）
 - ・**学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクールの導入）を努力義務化**するとともに、**学校運営に必要な支援**についても協議することを規定（地教行法）
- **第三期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）** ※平成30年度～令和4年度
 - ・全ての公立学校において学校運営協議会制度が導入されることを目指す
 - ・全ての小中学校区において地域学校協働活動が推進されることを目指す

1. 背景・必要性
2. **制度・仕組み**
3. 現状
4. 効果・事例
5. 今後の方向性

2. 制度・仕組み

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会が設置された学校のこと



保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する仕組み「**学校運営協議会**」を設置し、地域と連携・協働しながら学校運営に取り組む学校のこと

学校運営協議会では、教育委員会から委嘱された委員が、**学校運営や運営に必要な支援に関して協議**を行う

2. 制度・仕組み

コミュニティ・スクールの権限・機能

- ① 校長が作成する学校運営の基本的な方針を承認する
- ② 教育委員会又は校長に対して
学校の運営に関する事項について意見を述べることができる
- ③ 任命権者（教育委員会）に対して
学校の職員の任用に関して教育委員会規則で定める事項について意見を述べるができる

2. 制度・仕組み

学校 (コミュニティ・スクール)

地域



地域学校協働活動推進員 地域と学校をつなぐコーディネーターの役割

- ・地域住民と学校との情報共有
 - ・地域住民等への助言 等
- 教育委員会が委嘱することができる
(社会教育法第9条の7)

- 想定される対象者：
- ・地域コーディネーターやその経験者
 - ・PTA関係者・経験者
 - ・退職教職員
 - ・自治会・青年会等関係者
 - ・公民館等社会教育施設関係者 等

学校運営協議会

- 委員：
保護者
地域学校協働活動推進員
地域住民 など



全公立学校で努力義務化

学校運営・その運営に必要な支援に関する協議 等

学校運営協議会の主な役割

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5)

- 教育委員会が、所管の学校ごとに学校運営協議会を設置
- ✓ 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- ✓ 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること
- ✓ 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができること

※小中一貫型小・中学校など、複数校に一つの協議会を置くことも可能

地域学校協働活動 地域と学校が相互にパートナーとして、連携・協働して行う様々な活動

(社会教育法第5条第2項 ほか)

- 協働活動
地域人材育成、郷土学習、協働防災訓練、学習・部活動等支援、花壇整備、登下校の見回り 等

- 体験活動
社会奉仕体験活動、自然体験活動、職場体験活動 等

- 放課後等の学習活動
放課後、土曜日、休日における学習、スポーツ活動 等

地域学校協働本部

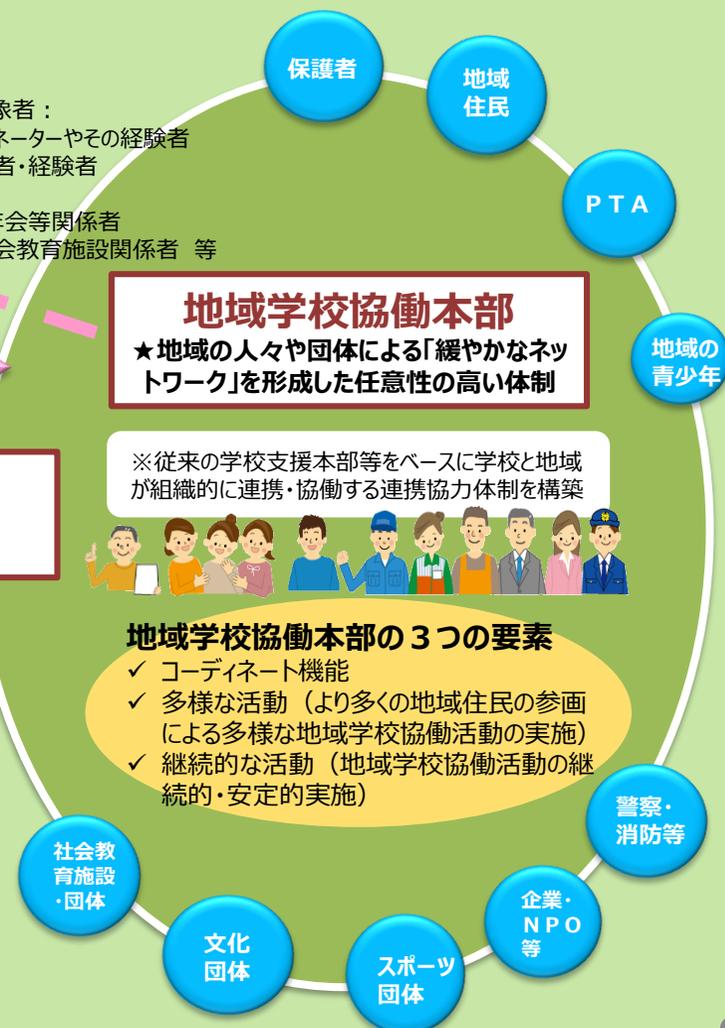
★地域の人々や団体による「緩やかなネットワーク」を形成した任意性の高い体制

※従来の学校支援本部等をベースに学校と地域が組織的に連携・協働する連携協力体制を構築



地域学校協働本部の3つの要素

- ✓ コーディネート機能
- ✓ 多様な活動 (より多くの地域住民の参画による多様な地域学校協働活動の実施)
- ✓ 継続的な活動 (地域学校協働活動の継続的・安定的実施)



2. 制度・仕組み

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動[※]の一体的推進により、学校を核に地域を再構築

(※ 地域と学校が連携・協働して行う、子供たちの成長を支える様々な取組・活動)

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、

- これまでそれぞれで活動していた**地域・団体等が「緩やかなネットワーク」(地域学校協働本部)**を形成
- **共通の目標や課題のもと、一緒に、または連携して活動**ができる



- コミュニティ・スクールが、地域と学校、そして地域そのもののつながりを強化（地域学校協働本部の活性化）
- 地域学校協働活動（本部）の取組が、コミュニティ・スクールの目標に向けた活動を具現化
 - 両者を**一体的に推進することで相互の効果を高め合う効果**も

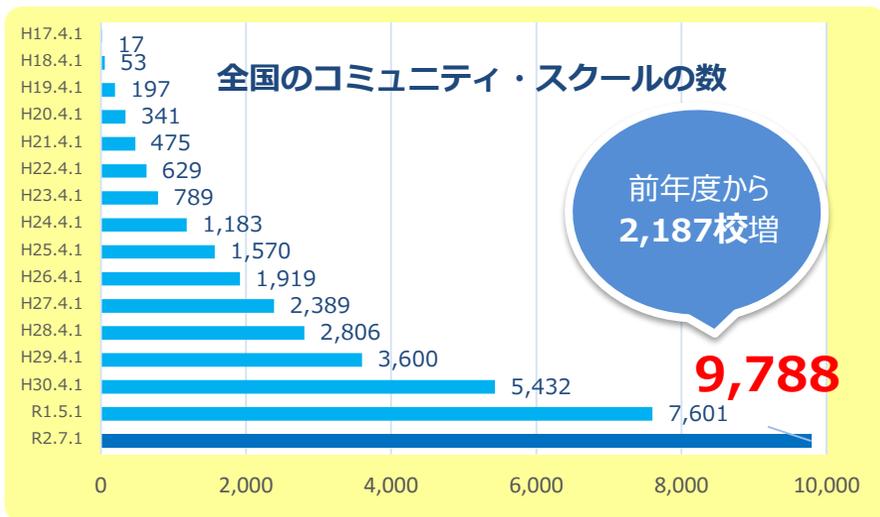
1. 背景・必要性
2. 制度・仕組み
- 3. 現状**
4. 効果・事例
5. 今後の方向性

3. 現状

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入状況 ー学校数ー

学校運営協議会を設置している学校数 46都道府県内 **9,788校**（令和2年7月1日現在）
 （幼稚園237、小学校5,884、中学校2,721、義務教育学校76、高等学校668、中等教育学校3、特別支援学校199）

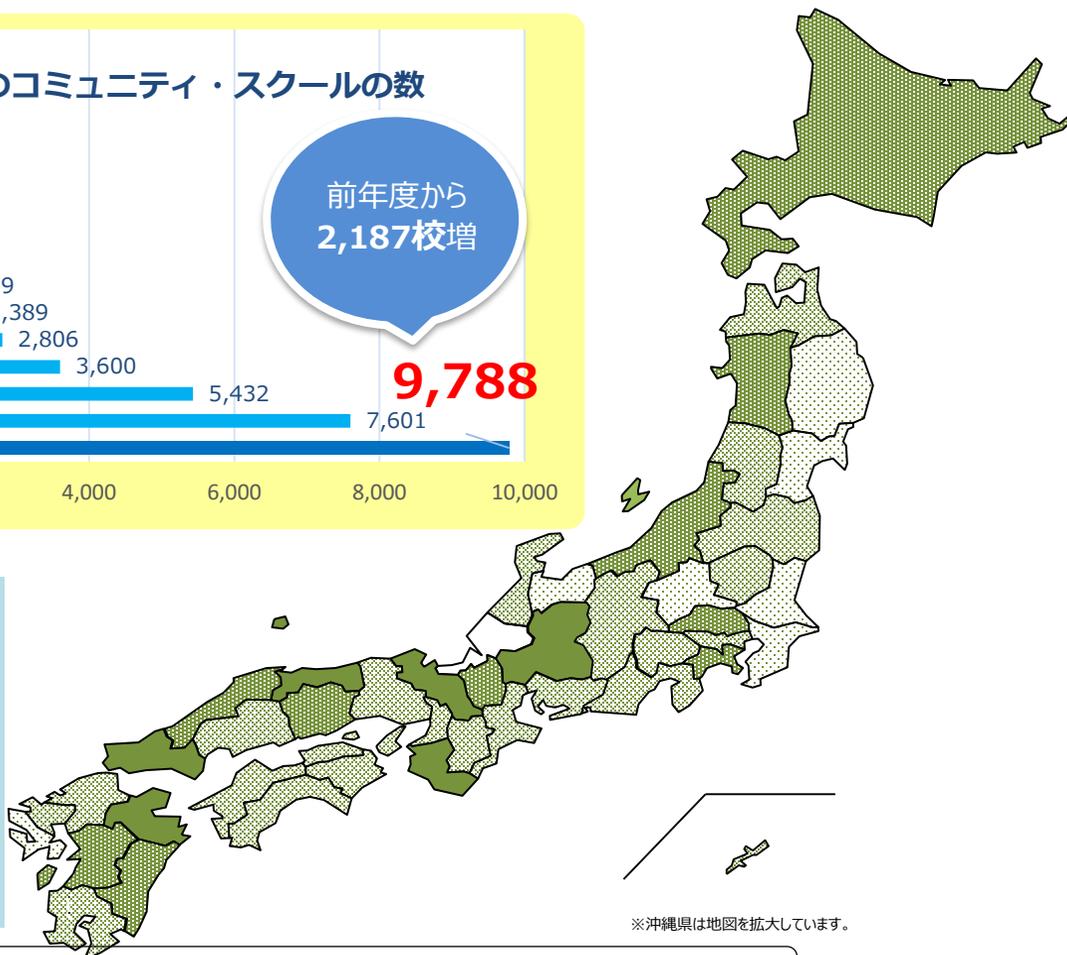
全国の学校のうち、**27.2%**がコミュニティ・スクールを導入



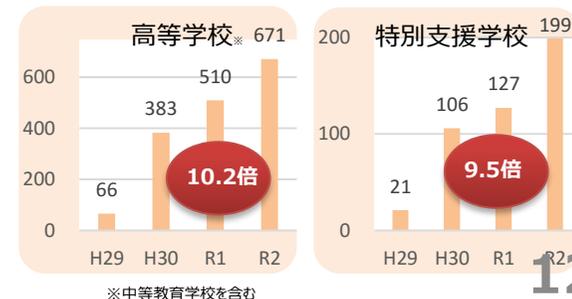
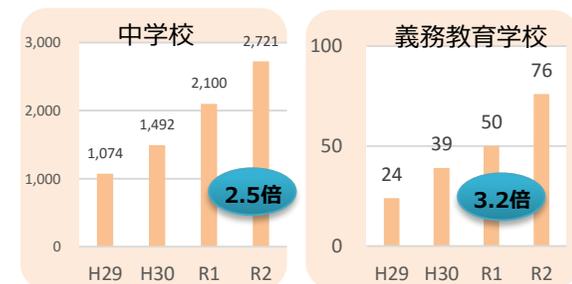
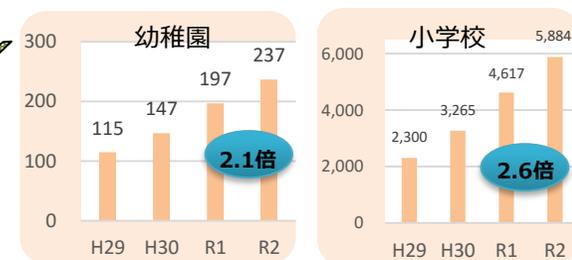
コミュニティ・スクールを導入している学校の割合

【設置率】※

- 50%以上 ... ●
- 30%以上 ... ●
- 10%以上 ... ●
- 10%未満 ... ●
- 設置なし ... ○



校種別設置状況



※母数は令和2年7月1日調査で各教育委員会から報告があった学校数。
 ※ここでいうコミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に規定された学校運営協議会が置かれた学校を指す。

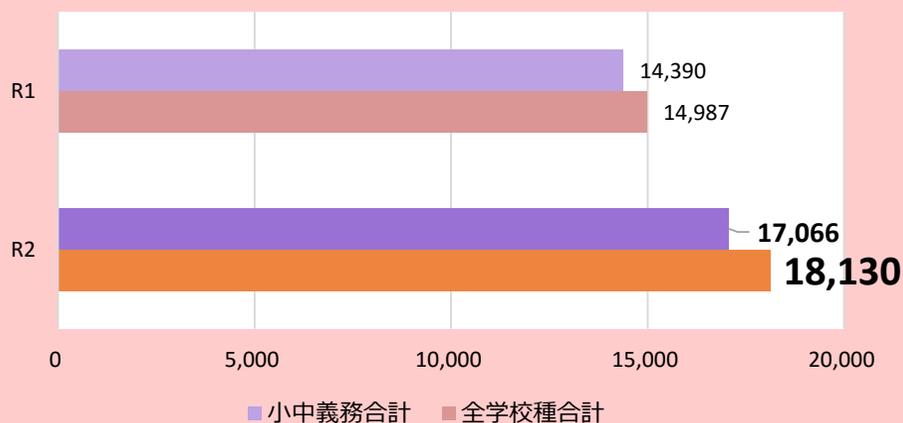
3. 現状

地域学校協働本部の整備状況 ー学校数ー

地域学校協働本部が整備されている公立学校数 46都道府県内 **18,130校** (令和2年7月1日時点 (年度内の予定を含む))
 (幼稚園500、小学校11,777、中学校5,206、義務教育学校83、高等学校386、中等教育学校2、特別支援学校176)

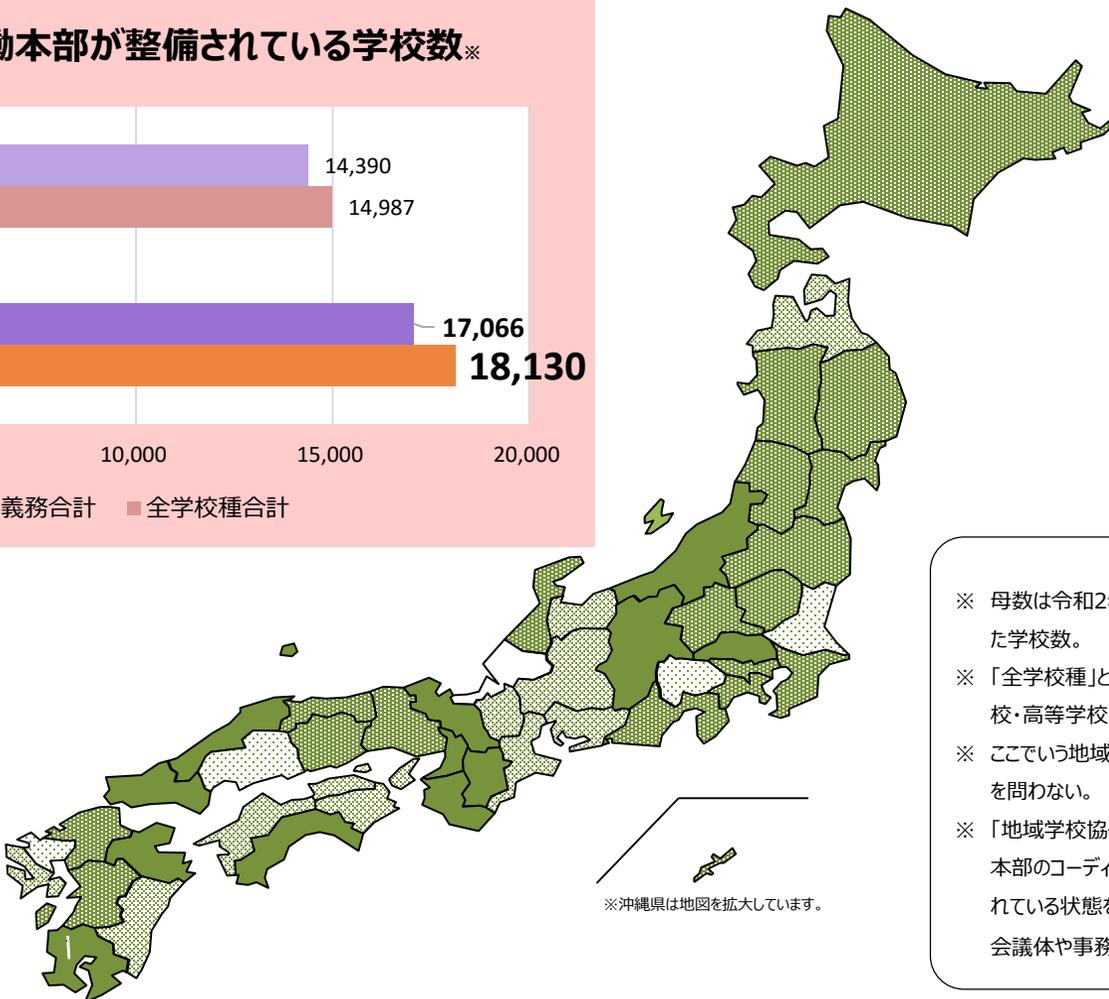
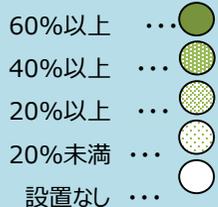
全国の公立学校のうち、**50.3%**が地域学校協働本部にカバーされている

地域学校協働本部が整備されている学校数※



地域学校協働本部が整備されている学校の割合

【整備率】※



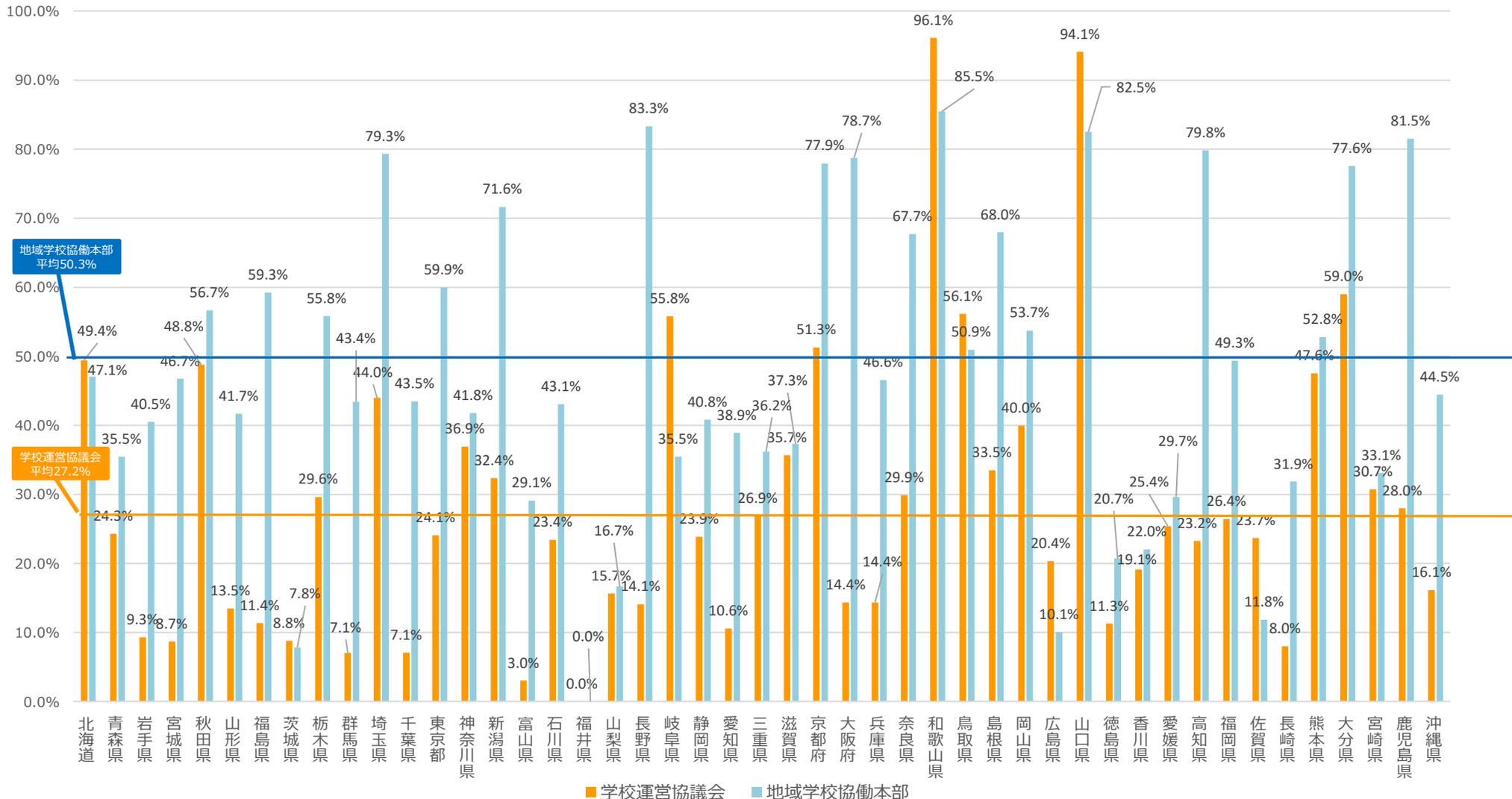
※沖縄県は地図を拡大しています。

- ※ 母数は令和2年7月1日調査で各教育委員会から回答があった学校数。
- ※ 「全学校種」とは、公立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校のこと。
- ※ ここでいう地域学校協働本部とは、国庫補助による活動か否かを問わない。
- ※ 「地域学校協働本部が整備されている」とは、地域学校協働本部のコーディネートのもとで様々な地域学校協働活動が行われている状態を言い、必ずしも学校ごとに組織化されていたり、会議体や事務室があるものではない。

3. 現状

コミュニティ・スクールの導入率と地域学校協働本部の整備率（都道府県別／全学校種）

コミュニティ・スクールを導入している公立学校数：9,788校（幼稚園：237、小学校：5,884、中学校：2,721、義務教育学校：76、高等学校：668、中等教育学校：3、特別支援学校：199）
 地域学校協働本部が整備されている公立学校数：18,130校（幼稚園：500、小学校：11,777、中学校：5,206、義務教育学校：83、高等学校：386、中等教育学校：2、特別支援学校：176）



※ 今回調査で定義しているコミュニティ・スクール及び地域学校協働本部ではない、その他の地域独自で取り組まれている類似の仕組みについては集計の対象外としている。
 ※ 文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（2020年7月1日現在（地域学校協働本部は年度内の予定を含む））による。

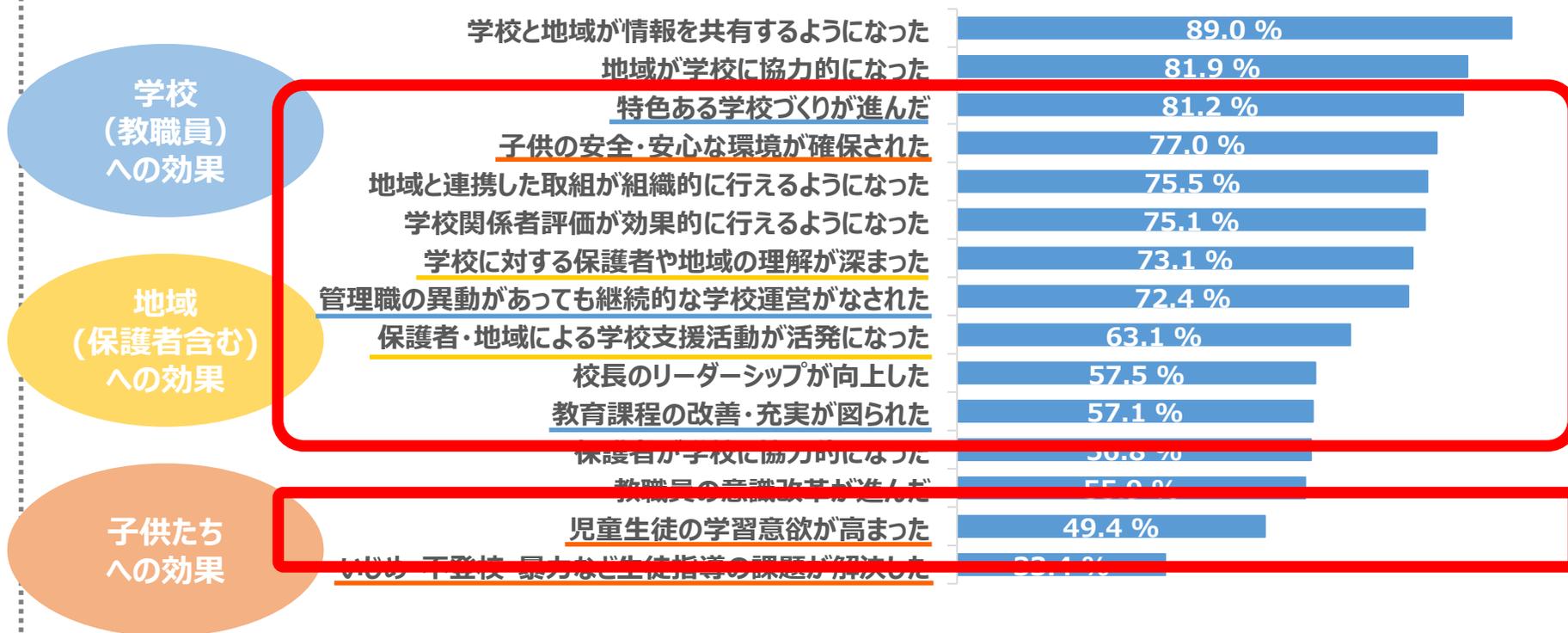
1. 背景・必要性
2. 制度・仕組み
3. 現状
- 4. 効果・事例**
5. 今後の方向性

4. 効果・事例

学校と地域の相互理解、連携・協働が進むことで、子供たちだけでなく学校や地域の関係者全員にメリットがある

【CS導入校の校長を対象とした調査】

Q：貴校では学校運営協議会の設置・活動によって、どのような成果がえられましたか？



※ CS導入校（校長）を対象とした調査において、肯定的な回答（「とてもあてはまる」「まああてはまる」の合計）のあった項目のうち主要なものを抜粋
出典：学校と地域の新たな協働体制の構築のための実証研究（2021.3）（令和2年度文部科学省委託事業）

4. 効果・事例

子供たちの「コミュニケーション能力の向上」や「**地域への理解・関心の深まり**」だけでなく、「**地域の活性化**」や「**地域住民の生きがいづくり**」など地域づくりの観点でも有効

【 地域学校協働本部を設置している学校を対象とした調査 】

Q : 実際に本部事業に参加してみて、以下の項目について、効果はあったと感じていますか。

子供たち
への効果

子供たちが地域住民等と交流することにより、

コミュニケーション能力の向上につながった

88.7 %

11.3 %

地域への理解・関心が深まった

89.8 %

10.2 %

(とてもそう思う・ややそう思うと回答した割合の合計)

地域
(保護者含む)
への効果

地域住民が学校を支援することにより、

地域の教育力が向上し、地域の活性化につながった

69.7 %

30.3 %

地域住民の生きがいづくりや自己実現につながった

74.1 %

25.9 %

(とてもそう思う・ややそう思うと回答した割合の合計)

出典：平成27年度地域学校協働活動の実施状況アンケート調査（文部科学省・国立教育政策研究所）

4. 効果・事例

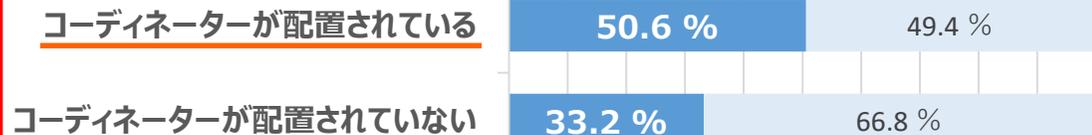
地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の配置、 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が効果を高める

コミュニティ・スクールを効果的に進めるためには、地域学校協働活動との連携が必要

→ 地域と学校の調整役である地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の配置や、
両事業を一体的に推進することで、学校のコミュニティ・スクールに対する効果・満足度も増加

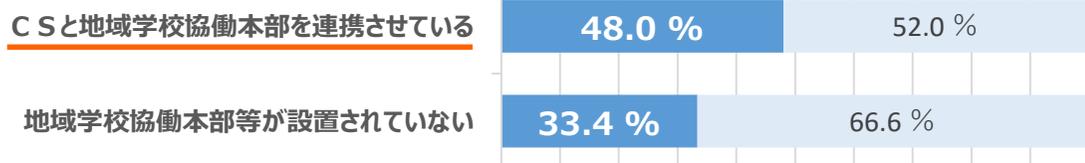
【CS導入校の校長を対象とした調査】

(コーディネーターの配置) × (CSが有益だと強く感じている学校の割合)
(4段階でもっとも有益な成果があったと回答した割合)



→ 地域学校協働活動推進員等のコーディネーターを配置している学校は、学校のCSに対する満足度が高い

(地域学校協働本部との連携) × (CSが有益だと強く感じている学校の割合)



→ CSだけでなく、地域学校協働本部と連携するなど両取組を一体的に推進している学校は、学校のCSに対する満足度が高い

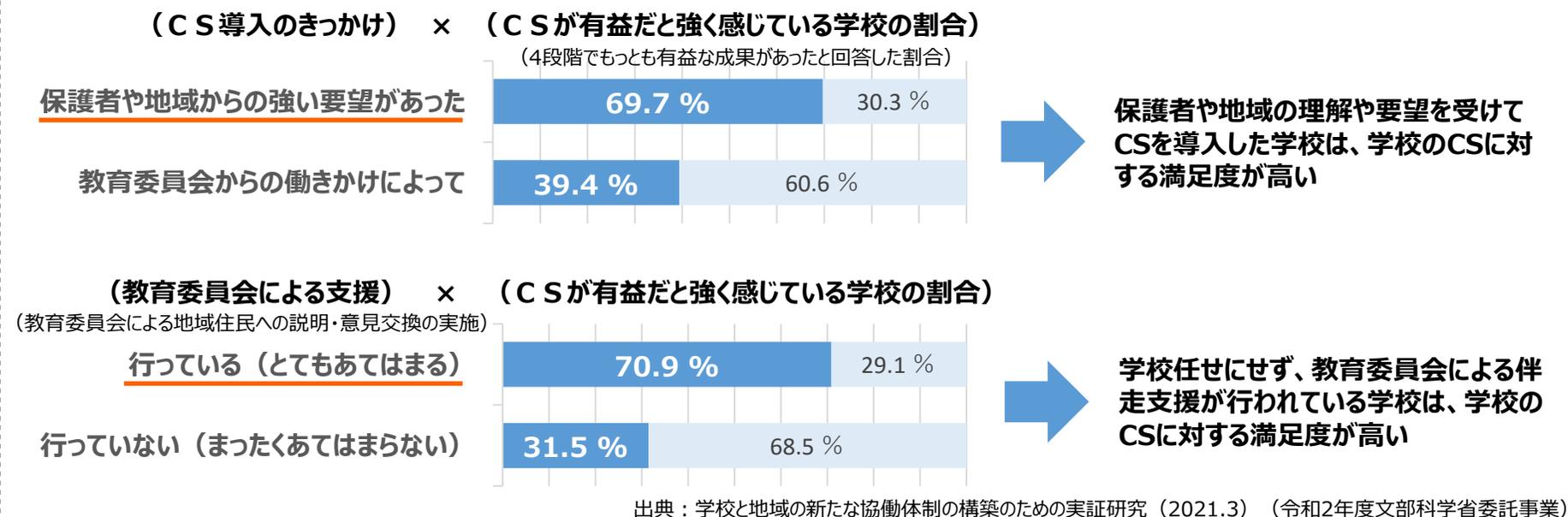
出典：学校と地域の新たな協働体制の構築のための実証研究（2021.3）（令和2年度文部科学省委託事業）

4. 効果・事例

地域住民等が学校運営に参画する仕組みだからこそ、学校関係者だけでなく、**地域の十分な理解と協力が必要**

- 学校関係者だけでなく、地域や保護者、**関わる関係者全員の当事者意識**が重要
- 仕組みが定着するまで、学校任せでなく教育委員会主導で**地域の十分な理解と協力**を求めていくことが重要

【CS導入校の校長を対象とした調査】



(事例) 埼玉県ふじみ野市では、コミュニティ・スクールの導入にあたり、学校への説明に先んじて地域に制度や趣旨を理解してもらうための説明会を実施。教育長が各地域に出向いて丁寧に説明を行うなど、まず教育委員会として地域への理解促進を図った後に、導入に向けた取組を進めたことで、円滑な導入につながった。

【事例】コミュニティ・スクールにおける地域と協働した学校運営（東京都三鷹市）

三鷹中央学園では、学校の教育目標や育てたい子供像に基づき、学校・家庭・地域がどのように取り組むか、それぞれの役割を明確化した「パワーアップアクションプラン」を作成し、関係者の当事者意識を高めるとともに、相互に連携して教育活動を実施している

背景・取組概要

三鷹市三鷹中央学園（市立第四中学校、第三小学校、第七小学校）では、学校運営協議会において、**学校の教育目標や育てたい子供像の実現に向けて、学校・家庭・地域と子供たち自身の取組を見える化した「パワーアップアクションプラン」**を作成し、関係者に広く共有。アクションプラン全体の共有により、学校・家庭・地域の**関係者それぞれが役割を自覚し当事者意識を高める**とともに、**互いの取組を意識した積極的な連携**にもつながっている

工夫・ポイント

- ◆ アクションプランは、学校運営協議会委員だけでなく、熟議を通じて**小・中学校教員等、多くの当事者の声を活かして検討・作成**
- ◆ 幅広い関係者全体に周知し、**目指す方向性やお互いの取組が共有**され、連携することで**より効果的な教育活動**につながっている

特徴的な活動

- ◆ 学校・家庭・地域・子供**それぞれの役割・取組を見える化したアクションプラン**を作成し、関係者**全体で共有**
- ◆ 学校運営協議会が広報を行い、**保護者や地域の関係者に幅広く周知**し、アクションプランに基づく**相互に連携した取組を実施**

関係者の声

（学校）「学校の役割が明確になり、それを**踏まえて家庭や地域に働きかけられるようになった**」

（地域）「熟議を通じて、**地域の行事を見直すきっかけ**にもなった」

三鷹中央学園パワーアップアクションプラン（一部を抜粋、簡略化）

目指す学園生像	学校での取組	子どもの取組	家庭での取組	地域での取組
すすんで学ぶ (確かな学力)	魅力ある授業づくり など	読書習慣 家庭学習 など	子供の学習内容への関心 など	放課後や休業中の学びの場 など
感謝と思いやり (人間性)	異学年交流 あいさつ指導 など	家庭で報告 友達に声掛け など	家庭での対話 感謝の声掛け など	体験・交流の機会充実 子供を褒める場をつくる など
たくましい心と体 (心身の健康)	集団生活指導 運動・部活動 食育の推進 など	時間を守る 規則的な生活習慣 など	規則的な生活の習慣づけ ゲームやスマホの利用ルール など	運動する機会の充実 など
地域・社会貢献 (地域への愛着)	防災訓練 地域と関わる学習 など	ボランティア 地域行事や防災訓練への参加 など	学校・地域行事への参加 地域の防災訓練 など	登下校の見守りなど安全安心な環境づくり など

三鷹中央学園パワーアップアクションプラン (一部を抜粋、簡略化)

目指す 学園生像	学校での 取組	子どもの 取組	家庭での 取組	地域での 取組
<p>すすんで 学ぶ (確かな学力)</p>	<p>魅力ある 授業づくり など</p>	<p>読書習慣 家庭学習 など</p>	<p>子供の学習内容への 関心 など</p>	<p>放課後や休業中の 学びの場 など</p>
<p>感謝と 思いやり (人間性)</p>	<p>異学年交流 あいさつ指導 など</p>	<p>家庭で報告 友達に声掛け など</p>	<p>家庭での対話 感謝の声掛け など</p>	<p>体験・交流の 機会充実 子供を褒める 場をつくる など</p>
<p>たくましい 心と体 (心身の健康)</p>	<p>集団生活指導 運動・部活動 食育の推進 など</p>	<p>時間を守る 規則的な生活習慣 など</p>	<p>規則的な生活の 習慣づけ ゲームやスマホの 利用ルール など</p>	<p>運動する機会の充実 など</p>
<p>地域・社会 貢献 (地域への愛着)</p>	<p>防災訓練 地域と関わる学習 など</p>	<p>ボランティア 地域行事や防災訓 練への参加 など</p>	<p>学校・地域行事 への参加 地域の防災訓練 など</p>	<p>登下校の見守り など安全安心な 環境づくり など</p>

【事例】コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組（埼玉県久喜市）

久喜市太東学園（太田小、久喜東小、太東中）では、社会総がかりで地域の子供たちを育てるため、**コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に実施**。「地域立」の学校として9年間をつないで「生きる力」を育む小中一貫教育を推進している

太東学園の体制

太東学園の取組

太東学園コミュニティ・スクール委員会

学校運営協議会
太田小学校



太東学園
学校運営協議会
久喜東小学校

学校運営協議会
太東中学校

コーディネーター

地域学校協働本部

(太東学園 学校応援団)

(放課後子供教室)

学習支援部	環境整備部	安全見守り部	広報部	企画運営部
指導補助 部活動補助 土曜学習 読み聞かせ	花壇整備 校庭整備 修繕・美化 樹木整備	登下校の 安全指導 あいさつ運動 防災活動	広報誌発行 HP更新 広報活動	HOTフォーラム企画運営 学校・地域行事支援

実施委員

人材（財）バンク

地域住民 保護者 企業 各種団体 公民館 図書館 高校 等

【太東学園コミュニティ・スクール委員会】

3校それぞれに学校運営協議会を設置しつつ、合同委員会を設け、学園全体の情報共有や共通の事業・取組の検討など、連携体制をつくることにより小中一貫教育を推進



【HOTフォーラム】

保護者や地域住民、教職員が集まり、よりよい学校づくりについて意見交換を行う

【放課後子供教室】

地域ボランティアにより、小学校で学力向上の取組（国語・算数・英語など）や季節の行事に関する活動、学校応援団で整備したビオトープ等での自然観察など多様なプログラムを実施



【土曜の学習】

地元出身アスリートによるスポーツ体験プログラムや漢字・数学検定等



【合同防災訓練】

小学生によるDIG（災害図上訓練）や中学生が参加する地域防災訓練など、地域が一体となって防災に取り組む



取組の成果・効果

- 学校に対する地域の理解が深まり、地域ボランティアが増加。地域と教職員との交流が深まった。同時に、地域の活動に参加する児童生徒も増加
- 防災活動では、大人・子供それぞれの目線から危険箇所についての認識を深め、地域の防災に関する意識が高まった

【事例】コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組（埼玉県久喜市）

久喜市太東学園（太田小、久喜東小、太東中）では、社会総がかりで地域の子供たちを育てるため、**コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に実施**。「地域立」の学校として9年間をつないで「生きる力」を育む小中一貫教育を推進している

太東学園の体制

太東学園の取組

太東学園コミュニティ・スクール委員会

学校運営協議会
太田小学校

太東学園
学校運営協議会
久喜東小学校

学校運営協議会
太東中学校

コーディネーター

地域学校協働本部

(太東学園 学校応援団)

(放課後子供教室)

学習支援部	環境整備部	安全見守り部	広報部	企画運営部
指導補助 部活動補助 土曜学習 読み聞かせ	花壇整備 校庭整備 修繕・美化 樹木整備	登下校の 安全指導 あいさつ運動 防災活動	広報誌発行 HP更新 広報活動	HOTフォーラム企画運営 学校・地域行事支援

実施委員

人材（財）バンク

地域住民 保護者 企業 各種団体 公民館 図書館 高校 等

【太東学園コミュニティ・スクール委員会】

3校それぞれに学校運営協議会を設置しつつ、合同委員会を設け、学園全体の情報共有や共通の事業・取組の検討など、連携体制をつくることにより小中一貫教育を推進



【HOTフォーラム】

保護者や地域住民、教職員が集まり、よりよい学校づくりについて意見交換を行う

【放課後子供教室】

地域ボランティアにより、小学校で学力向上の取組（国語・算数・英語など）や季節の行事に関する活動、学校応援団で整備したビオトープ等での自然観察など多様なプログラムを実施



【土曜の学習】

地元出身アスリートによるスポーツ体験プログラムや漢字・数学検定等



【合同防災訓練】

小学生によるDIG（災害図上訓練）や中学生が参加する地域防災訓練など、地域が一体となって防災に取り組む



取組の成果・効果

- 学校に対する地域の理解が深まり、地域ボランティアが増加。地域と教職員との交流が深まった。同時に、地域の活動に参加する児童生徒も増加
- 防災活動では、大人・子供それぞれの目線から危険箇所についての認識を深め、地域の防災に関する意識が高まった

「新・放課後子ども総合プラン」の推進

(平成30年9月14日策定・公表)

趣旨・目的

- 共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進める

目標等

【4つの推進方策】

- 市町村行動計画等に基づく計画的な整備
- 学校施設の徹底活用
- 共通プログラムの充実
- 総合教育会議の活用による総合的な放課後対策の充実

「新・放課後子ども総合プラン」に掲げる国全体の目標（2023年度末まで）

- 放課後児童クラブについて、2021年度末までに約25万人分を整備し、待機児童解消を目指し、その後も女性就業率の上昇を踏まえ2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備（約122万人⇒約152万人）
- 全ての小学校区で、両事業を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で一体型として1万箇所以上で実施することを目指す。
- 両事業を新たに整備等する場合には、学校施設を徹底的に活用することとし、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを旨とする。
- 子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る。

取組の現状

放課後子供教室（文部科学省）

放課後児童クラブ（厚生労働省）

趣旨	すべての子供を対象として、学習支援や多様なプログラムを実施	共働き家庭などの小学校に就学している児童を対象として、放課後に適切な遊びや生活の場を提供
2021年度予算額	68億円の内数	1,091.7億円
実施数	18,031教室 	26,625か所 
一体型	5,557か所	
登録児童数	—	1,311,008人
新規開設分の小学校での割合	—	58% (4,541か所のうち2,622か所)
実施場所	小学校 70.9%、その他（公民館、中学校など）29.1%	小学校 53.6%、その他（児童館、公的施設など）46.2% 24

※放課後子供教室の教室数は令和2年11月時点、放課後児童クラブの箇所数と一体型、新規開設分の小学校での割合、実施場所における割合は令和2年7月時点の数値を記載

※令和3年4月時点更新

「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」の一体型の例

【新・放課後子ども総合プラン】

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進める

放課後児童クラブ

- ▶ 原則、年間250日以上開設（要件）
- ▶ 遊びや生活の場の提供（保護者の預かりニーズに対応）
- ▶ 支援の単位ごとに放課後児童支援員、補助員を配置
- ▶ 共働き家庭など、保護者が日中家庭にいない児童が対象

放課後子供教室（地域学校協働活動）

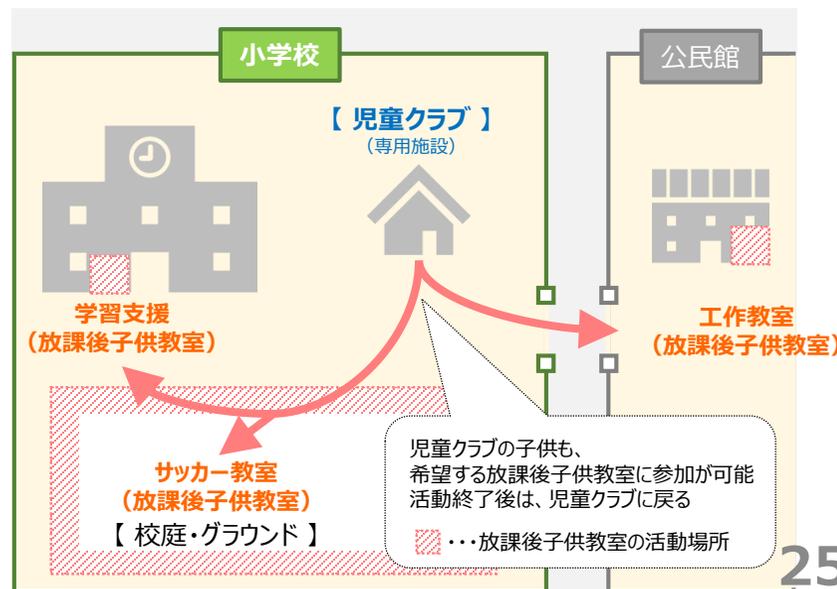
- ▶ 地域の実情に応じた実施（週1～2日が多い）
- ▶ 学習や体験などのプログラムを実施（多様な学びの機会の提供）
- ▶ 地域住民ボランティア等、多様な参画により実施
- ▶ すべての子供が参加可能（内容等により制限される場合あり）



隣接施設等も活用した一体型のイメージ

- ▶ 同一の小中学校内等で両事業を実施し、児童クラブの子供を含むすべての児童が放課後子供教室の活動（プログラム）に参加できる

〇〇小学校 放課後児童クラブ (毎週月曜日～土曜日開所)			〇〇小学校 放課後子供教室 (毎週水曜日、毎月第2、4土曜日開所)		
月			月		
火			火	実施なし	
水	15:30～18:30	学校敷地内 専用施設	水	15:30～17:30	グラウンド 余裕教室
木			木		(毎週水曜日) グラウンドでサッカー教室 余裕教室で学習支援
金			金	実施なし	
土	08:30～18:30		土	10:00～12:00	公民館 (隣接)
日	実施なし		日	実施なし	(毎月第2・4土曜日) 公民館で工作教室



1. 背景・必要性
2. 制度・仕組み
3. 現状
4. 効果・事例
5. 今後の方向性

5. 今後の方向性

コミュニティ・スクールは、学校と地域をとりまく課題解決のための仕組み（プラットフォーム）

学校や子供たち、地域が抱える様々な課題

→ 学校だけに任せるのではなく、**地域全体で解決を図る**必要性がある

→ 学校と地域が目標や課題を共有し、協議する**仕組み** = **コミュニティ・スクール**

学校の課題

ICT機器の活用

生徒の情報端末の操作のサポートやプログラミング教育等に課題



子供の課題

子供の問題行動等

不登校や非行など、学校外での問題行動等への対応に課題



地域の課題

若者の地元定着

子供たちが地域と関わる機会、ふるさとを知り学ぶ機会の減少などの課題



地域防災

災害時に避難所となる学校と地域の連携体制・物資等の整備に課題



地域産業・文化振興

後継者不足等により活力を失った地域産業・コミュニティ活性化に課題



コミュニティ・スクール（学校運営協議会）により、地域全体で解決に向けて取り組む

(例) 埼玉県ふじみ野市

企業退職者や研究者が、学校応援団として、プログラミング教育へのアドバイスや支援等に協力

(例) 福岡県春日市

課題を学校と地域が共有・協議し、保護者・地域・学校・警察が協力して夜間パトロールなどを実施

(例) 鳥取県南部町

地域の協力のもと地域の自然や歴史・文化を学ぶカリキュラムを設定し、子供たちのふるさとへの愛着や社会参画力を育成

(例) 熊本県

自治体の防災担当職員等が学校運営協議会に参画し、生徒と地域住民の合同防災訓練など、防災に関する事項・取組を協議・実践

(例) 山口県

専門高校と地元産業との連携や高校生による小学校への出前授業を通じ、伝統文化・産業の振興や子供たちへの継承を促進

1. コミュニティ・スクール推進の必要性

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた新学習指導要領の着実な実施や学校における働き方改革の推進、GIGAスクール構想の実現等に加え、不登校やいじめ、児童虐待への対応、感染症対策、防災など学校や地域が抱える様々な課題にも対応しつつ、未来を担う子供たちの成長を支えていくためには、これまで以上に学校・家庭・地域の連携・協働が必要となる。また、コロナ禍によりあらためて浮き彫りとなった学校・家庭・地域の役割分担や連携・協働の重要性、安定した学校経営体制の必要性の観点からも、校長や教職員だけでなく、保護者や地域住民等が「当事者」として参画し、学校運営を支え・強化する仕組みであるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、全ての学校に求められる機能である

2. コミュニティ・スクール推進のための方策

コミュニティ・スクールの意義や目的、必要性及び効果について、関係者が広く十分に理解し、効果的な取組が全国で展開されるよう、特に以下の項目について支援の強化が必要

（1）コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持ちながら学校運営に参画する仕組み「学校運営協議会」と地域と学校が連携・協働して活動を行う「地域学校協働活動」は、両者の連携による取組の効果等を示しつつ、一体的な推進を図ることが必要

（2）円滑な導入のための都道府県教育委員会等による伴走支援

教育委員会の担当者、学校管理職等の関係者が、コミュニティ・スクールの必要性や有効性を正しく理解し、方向性を示しつつ取組を進めることが重要。都道府県教育委員会等による積極的・継続的な働きかけや、アドバイザーの配置など伴走支援体制の構築が必要

（3）コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の総合調整・事務局機能を持つ人材の配置・機能強化

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に取り組むためには、両者の総合調整や企画立案、事務局機能を担う人材が重要であり、これらの役割を担う地域学校協働活動推進員等が継続的な活動を可能とするため、人材の配置促進・機能強化等を図ることが必要

（4）地域学校協働活動推進員等の資質向上

地域学校協働活動推進員等は、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の中核を担う人材であり、総合調整や企画立案役として、地域と学校の連携・協働に関わる幅広い知識や技能を身に付けることが求められることから、段階的・体系的なスキルアップ研修や実践者同士の交流等の機会充実を図ることが必要
また、学校運営協議会委員の資質向上を図ることも必要

上記のほか、導入促進のための支援、地域運営組織や関係部署との連携促進、首長の理解促進、成果・効果の事例の横展開等が必要

3. 今後の検討事項（案）

以下の論点等については、今後、本会議において引き続き検討を行う

- （1） これからのコミュニティ・スクールの在り方
- （2） 「社会に開かれた教育課程」の実現において担う役割
- （3） 学校評価とコミュニティ・スクールの関わり
- （4） いわゆる「類似の仕組み」について
- （5） 高等学校等における取組
- （6） コミュニティ・スクールに係る教師の資質に関すること

背景・課題

学校における働き方改革の推進や不登校、いじめ、感染症対策、防災など**学校や地域が抱える社会的課題の解決**を目指すとともに、「**社会に開かれた教育課程**」の実現に向けた基盤として、**学校と地域が連携・協働**し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくためには、「**コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）**」と「**地域学校協働活動**」の**一体的な推進**が必要。

経済財政運営と改革の基本方針2021
(令和3年6月18日閣議決定)

5. 4つの原動力を支える基盤づくり
(4) セーフティネット強化、孤独・孤立対策等
(共助・共生社会づくり)

地域と学校が連携したコミュニティ・スクールの導入を促進するとともに、…(略)

事業内容

(1) 地域と学校の連携・協働体制の構築

- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤となる体制を構築するために、「**コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）**」と「**地域学校協働活動**」を**一体的に推進**する。
- 都道府県等並びに市町村が、所管する全ての公立学校に学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを推進するため、効果的な導入・運営方法等について学校・地域間で情報交換・情報共有等を行い、総合的な推進方策について検討する。
- コミュニティ・スクールの円滑な導入のためには都道府県教育委員会等から、学校や地域への積極的な働きかけが必要であることから、**都道府県等へのアドバイザーの配置等により、伴走支援体制を構築**する。

(2) 地域学校協働活動推進員等の配置・機能強化・資質向上

- コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動において中核を担う「**地域学校協働活動推進員等**」の**人材の充実が重要**であるため、**配置促進や機能強化等を図るとともに**、総合調整役として、地域と学校の連携協働に関わる幅広い知識や技能を身につける必要があることから、**研修や実践者同士の交流等により、更なる資質向上を図る**。

(3) 地域学校協働活動の実施

- 学校運営協議会をはじめとする学校と地域の様々な協議に基づき、幅広い地域住民や企業・団体等の参画を得て、**学習支援や体験活動などの取組を実施**するとともに、学校と地域が連携・協働し「**学校における働き方改革**」を踏まえた活動に取り組む。

概要

補助対象：都道府県・指定都市・中核市

補助率：国1/3、都道府県1/3、市町村1/3 件数・単価：10,000箇所（本部）× 78万円
(ただし、都道府県・指定都市・中核市(以下「都道府県等」)が行う場合は国1/3、都道府県等2/3)

補助要件：①コミュニティ・スクールを導入していること、または導入に向けた具体的な計画があること
②地域学校協働活動推進員を配置すること

<事業イメージ>

地域学校協働活動推進員を中心に、保護者や地域住民等の参画を得て、様々な関係者が緩やかなネットワークを構築しながら地域の実情に応じた協働活動を実施



地域学校協働活動

多様な地域学校協働活動のうち、**学校・家庭・地域を取り巻く喫緊の課題の解決に向けた取組を必須の活動と位置づけ、重点的に補助**を行う。

補助を行う地域学校協働活動

- 「学校における働き方改革」を踏まえた活動
- 例) 働き方改革等における以下の活動等を実施。
 - ① 登下校に関する対応
 - ② 放課後から夜間などにおける見守り、児童生徒が補導されたときの対応
 - ③ 児童生徒の休み時間における対応
 - ④ 校内清掃
 - ⑤ 部活動の補助
- 地域における学習支援・体験活動（放課後等における学習支援活動等）

事業実施により期待される効果

- 学校・家庭・地域の連携・協働体制が構築され、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に取り組む地域が増加。
- 学校における働き方改革の推進や学校・地域が抱える課題の解消、「社会に開かれた教育課程」の実現。
- 子供たちが地域に目を向け、地域に愛着を感じるようになり、地域も子供に関わることで地域住民自身の学びにつながる。

2021年度文部科学省「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」の開催予定

地域とともにある学校づくりに向けて取組の充実や普及を図るために、保護者、地域住民、学校関係者等を対象としたフォーラムを開催。関係者同士のネットワークを構築するとともに、取組を全国に広げ、全ての子供たちの教育活動の質の向上を図る。

会場	日時	手法・場所	テーマ・内容（調整中）	主催 委託先：株式会社Edo
愛知会場	8月26日（木）	WEB配信 ※会場参加は中止	学校と地域の絆で築く子どもの未来 ～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～	・文部科学省 ・愛知県教育委員会
三鷹市会場	11月6日（土）	WEB配信 ※会場参加は中止	コミュニティ・スクールから始まる スクール・コミュニティの創造 ※「全国コミュニティ・スクール研究大会」との共同開催	・文部科学省 ・全国コミュニティ・スクール連絡協議会 ・三鷹市教育委員会
石巻市会場	11月19日 （金）	マルホンまきあーとテラス （WEB配信併用）	「復興」から「創生」へ ～地域と共に築く子どもたちの輝く未来～	・文部科学省 ・宮城県教育委員会 ・石巻市教育委員会
九州・沖縄 （WEB会場）	1月21日（金）	WEB配信	社会に開かれた教育課程の実現に向けて ～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～	・文部科学省 協力 九州・沖縄8県教育委員会

<参考> R2年度実績

日時	会場	テーマ	手法
11月5日（木）	愛媛会場	これからの学校づくりと地域づくり 「社会に開かれた教育課程」から	WEB開催
12月21日（月）	東京会場	これからの学校と地域 CSマイスター大集合！知る・学ぶ、そしてやってみる！	WEB開催
2月26日（金）	栃木会場	多様化する社会に求められるコミュニティ・スクールの未来像 ※「全国コミュニティ・スクール研究大会」との共同開催	WEB開催

CSマイスターの派遣について

- コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動等について、経験と知識が豊富であり、実践に携わった実績を有する者を「CSマイスター」として委嘱。
- 各地の先進的な事例や関係法令などを踏まえた説明等を必要とする地域に対して、CSマイスターを派遣し、講話や助言を行うとともに、CSの導入や地域学校協働本部の整備、学校運営協議会や地域学校協働活動の充実を図る教育委員会等に対する継続的な助言及び支援、その他コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るために必要な支援を行うもの。

令和3年度CSマイスター名簿（36名）

青井 静	香川県飯山中学校区地域学校協働本部コーディネーター ※	高木 和久	びわこ学院大学 非常勤講師
赤松 梨江子	徳島県東みよし町立三加茂中学校 事務室長	高野 睦	秋田県由利本荘市立西目中学校 校長 ※
朝倉 美由紀	埼玉県ふじみ野市立大井小学校 校長 ※	竹原 和泉	特定非営利活動法人まちと学校のみらい 代表理事
新谷 さゆり	岐阜県白川村教育委員会事務局 社会教育主事	玉利 勇二	社会福祉法人スマイリング・パーク 顧問・統括施設長
安齋 宏之	福島県本宮市立本宮まゆみ小学校 校長	出口 寿久	北海道科学大学 教授
井上 尚子	東京都杉並区立天沼小学校学校運営協議会 会長職務代理者	取釜 宏行	一般社団法人まなびのみなと 代表理事 ※
今泉 良正	一般社団法人日本キンボールスポーツ連盟 理事長	西 孝一郎	京都光華女子大学 准教授
大谷 裕美子	ゆめ☆まなびネット 代表	西 祐樹	福岡県春日市財政課 主任 ※
大山 賢一	新潟薬科大学 非常勤講師	西村 久仁夫	一般社団法人コムスクえひめ 代表理事
翁長 有希	一般社団法人沖縄キャリア教育支援企業ネットワーク 理事 ※	布川 元	山形県大石田町教育委員会 元教育長
梶原 敏明	大分県玖珠町教育委員会 教育長	野澤 令照	宮城教育大学 学長付特任教授
風岡 治	愛知教育大学 教授	福田 範史	鳥取県南部町教育委員会 教育長 ※
岸 裕司	スクール・コミュニティ研究会 代表	前川 浩一	長野県大町市立美麻小中学校 地域学校協働コーディネーター
黒瀬 忠行	高知県佐川町立黒岩小学校 校長	増淵 広美	神奈川県立総合教育センター教育相談部教育相談課 教育相談専門員
小西 哲也	山口県地域連携教育推進協議会 顧問	宮田 幸治	広島県府中市教育委員会学校教育課 主幹
小見 まいこ	NPO法人みらいずworks 代表理事	森 保之	福岡教育大学教職大学院 副学長 教授
鈴木 廣志	栃木市地域政策課 栃木公民館係 社会教育指導員	安田 隆人	岡山県浅口市立寄島小学校 校長 ※
相田 康弘	山口県教育庁義務教育課 主幹	四柳 千夏子	一般社団法人みたかSCサポートネット 代表理事

CSマイスター派遣実績

▶ 令和元年度 延べ595箇所 ▶ 令和2年度 延べ339箇所 ▶ 令和3年度（6月末現在） 延べ18箇所

（※は新規）

5. 今後の方向性

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、
地域全体で、次世代を担う子供たちの成長を支える体制を構築

地域とともにある学校づくり



学校を核とした地域づくり



子供を中心に学校づくり・地域づくりを考えることで、地域を一つに